

# 尾久中央地区 まちづくりニュース



令和3年11月

## 協議会活動を再開していきます！

尾久中央地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」）では、「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」の実現に向け、地元町会を中心とした地域住民、地元企業、消防署、荒川区が一体となり、協働で防災まちづくりに向けた活動に取り組んでいます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、協議会の開催が叶いませんでしたが、今年度（令和3年度）は、感染症対策を徹底し、協議会活動を再開していきます。

### ●これまでの協議会活動と今年度の取り組み

平成 20年度	まちづくり協議会設立	※地区の防災性の向上と良好な住環境の形成のための規制・誘導（まちづくりのルール）
平成 24年度～	地区計画（※）の検討（平成26年度 地区計画策定）	
平成 29年度	防災地図の作成 まち歩きや、区の災害対策について学習した上で、右図の『知って役立つ防災地図』を作成しました。	
平成 30年度	防災施設の使い方訓練の実施 防災スポットにおいて、マンホールトイレやかまどベンチの使い方を実体験しました。	
令和 元年度	『防災広場・防災スポットの使い方マニュアル』の作成 平成30年度に実施した訓練をもとに、使い方マニュアルを作成しました。	 
令和 2年度	地区計画区域の拡大（尾久本町通り以南）	第1回協議会の検討結果は、中面をご覧ください！
令和 3年度	今後の活動計画の検討	

# 第1回防災まちづくり協議会の開催結果

令和3年10月に開催された、第1回（通算34回）防災まちづくり協議会では、14名の方にご参加いただきました。

これまでの協議会の活動を振り返り、今後取り組んでいくべき活動内容について、3グループに分かれて意見交換を行いました。意見交換の結果は次の通りです。

## ●意見交換の結果概要（一部抜粋）



### <活動のアイデア>

### <今後取り組むべきテーマ>

・フリーマーケット、屋台、餅つきなどの町内のイベントとのコラボ

・避難時のルート確認、ウォーキング



・防災スポットをさらに活用する

・協議会の場だけでなく、関係町会の役員会で啓発

・地域にどのような防災設備があるか知りたい

○新しい防災スポットのお披露目会

コロナが落ち着いたら町内のイベントと共に、開催していきたい！

○地震や台風等、さまざまな震災を想定した避難経路の確認（避難時のリスクを確認する）

住民一人ひとりに考えてもらいたい！

○役割の明確化（防災スポットは避難場所なのか、防災設備は誰が使うのか）

○訓練・周知（防災スポットに設置している防災設備を周知する、使い方の訓練を実施する）

○住民の防災意識を高める啓発活動

年1回は実施したい！

○多くの地域住民に、地域の防災情報を知ってもらう活動



## ●今年度の協議会の取り組み

令和3年度  
第1回（10月25日）

【主な議題】

- これまでの活動の振り返り
- 今後の協議会活動について

令和3年度  
第2回（1月頃予定）

【主な議題】

- 今後の協議会活動の活動計画について

並行して、まちづくりニュースの発行や、住まいの相談会等の取り組みを実施していきます。

# 防災広場・防災スポットの整備

荒川区では、災害時の消火活動のための場、日常時の防災活動のための場として、防災広場・防災スポットの整備を進めています。尾久中央地区においても、新たな防災スポットの整備を進めています。

## ●尾久中央地区の防災広場・防災スポットの整備

### 防災広場・防災スポットの役割

- ①震災初動期の消火活動や人命救助の場
- ②在宅避難者の地域の震災対策の場（情報・連絡の場）
- ③日常の防災訓練の場
- ④在宅避難者の生活支援の場

新たに防災スポットの整備を予定しています（令和4年度）

- 西尾久一丁目防災スポット  
西尾久一丁目18番  
平成29年9月開園
- 東尾久五丁目防災広場  
東尾久五丁目41番  
平成23年4月開園
- 熊野前商店街防災スポット  
東尾久五丁目6番  
平成30年4月開園
- 東尾久五丁目防災スポット  
東尾久五丁目33番  
平成29年4月開園
- 小台通り防災スポット  
西尾久一丁目18番  
令和3年4月開園

尾久中央地区

## ●防災広場・防災スポットに設置される防災設備の例

### ▶防災井戸

災害時にトイレ用水や洗い物等の生活用水として使用できます（飲用ではありません）。



### ▶マンホールトイレ

災害時に簡易な便器を設けることで、災害用仮設トイレとして使用できます。



# 「住まいの相談会」を開催しています！

荒川区では、昨年度に引き続き、尾久中央地区を含む町屋・尾久地区での「不燃化特区」の取り組みの一環として、『住まいの相談会』を開催しています。

『住まいの相談会』では、老朽木造建築物の建替え・取り壊し等に関する計画・権利・税務等の悩みに専門家（建築士、弁護士等）と区職員が個別に相談に応じます。

## ●住まいの相談会 開催概要

### <相談会>

【相談日時】

令和3年

11月28日（日）

- ①午前 10時～午後0時30分
- ②午後 2時30分～午後5時

【場所】

ムーブ町屋 4階 会議室B  
（荒川7-50-9 センターまちや）

どのような相談内容になるか、  
事前予約時にお知らせいただきますとスムーズです。

無料・事前予約制/

### 【会場案内図】



- 1組あたり 45分の相談時間となります。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、事前予約制とさせていただきます。

### <住まいのミニ講座>

#### 「無接道敷地における 建替え方策について」

無接道敷地での建替えについて、問題点や考え方をご紹介します。

相談会同日開催!!

- ①午前 9時30分～10時
- ②午後 2時～2時30分

## ●予約方法

11月26日（金）までの平日  
午前8時30分～午後5時15分  
ご希望の方は下記まで電話にてご予約下さい。

## ●今後の開催予定

【開催日】令和4年1月30日（日）  
【会場】ムーブ町屋

※令和4年度の日程は調整中です

### 【お問い合わせ・予約先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課  
防災街づくり係  
（区役所北庁舎 2階⑫窓口、担当：正木、高梨）  
電話：03-3802-3111（内線：2828）

これまでの  
まちづくりニュースは、  
区のホームページで  
見ることができます。



密集事業 荒川区 検索